

## 総合的沿道環境対策のコンサルティング

### 目的

環境影響評価法によりアセスメントの対象となる道路は、4車線以上かつ延長7.5km以上の道路であり、一般県道や市町村道などは、多くの場合アセスメントの対象とはなりません。しかしながら、2車線程度の道路でも相当の交通量があれば、種々の環境問題が生じます。特に幅員の狭い道路では、音源から住居までの距離も短くなるので、かえって環境問題が生じやすい面もあります。

このような、比較的小規模な道路で、かつ、相当の交通量が見込まれる道路計画や、既に供用されている道路における沿道環境対策を検討することにより、沿線住民に安全・安心で、健康的な居住空間を提供することを目的とします。

### 内容

道路沿道の環境対策は、道路幅員や道路構造の決定も含め、都市計画段階で配慮されることが望ましいのですが、実際は、都市計画決定から道路着工、供用まで、相当の時間を要するため、社会情勢や沿道土地利用の変化により、都市計画決定時には想定できなかった沿道環境問題が生じることがあります。

弊社では、まちづくり関連部署との連携による都市計画決定時における沿道環境保全のための検討業務はもちろんのこと、事業のあらゆる段階での沿道環境対策業務を提案します。

- ① 都市計画決定段階以前……道路のルート検討（経過地選定）、幅員、構造選定のための環境評価業務、沿道土地利用検討、環境施設帯整備
- ② 詳細設計段階……遮音壁の種類・高さ・設置延長検討、舗装種類検討、環境施設帯内対策検討（植栽等）
- ③ 維持管理段階……②と同様な事項に加え、家屋側での環境対策工検討、交通規制の検討

### 技術ポイント

#### (1) 沿道住民の要望、苦情等の内容把握

都市計画決定段階においては、住民参加の街づくりの観点から、できる限りPI等の手法により、沿道住民の要望を把握し、可能な場合はこれを計画に取り入れる姿勢が重要です。一方、維持管理段階では、対策を講じるにあたっては、制限事項が多いため、住民から出されている苦情の内容を精査し、騒音等の実態を把握した上で実行可能な措置を講じることになります。なお、別途騒音環境基準達成状況の面的評価などが実施されている場合は、可能な限り、その活用を図ります。

#### (2) 環境対策のトレードオフ事項検討

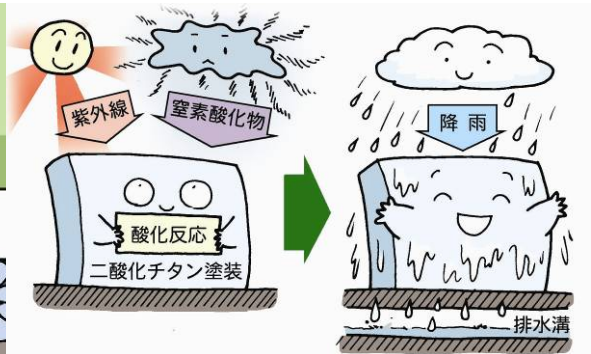
例えば沿道で最も問題となりやすい騒音の対策手法として遮音壁の検討を行う場合は、遮音壁によって新たに、日照障害、電波障害、景観等の環境要素への影響が問題ないかをチェックしておくことが重要です。その結果、必要に応じて透光板の導入や新型遮音壁の検討などを行うこととなります。



[新型遮音壁]



[低騒音舗装]

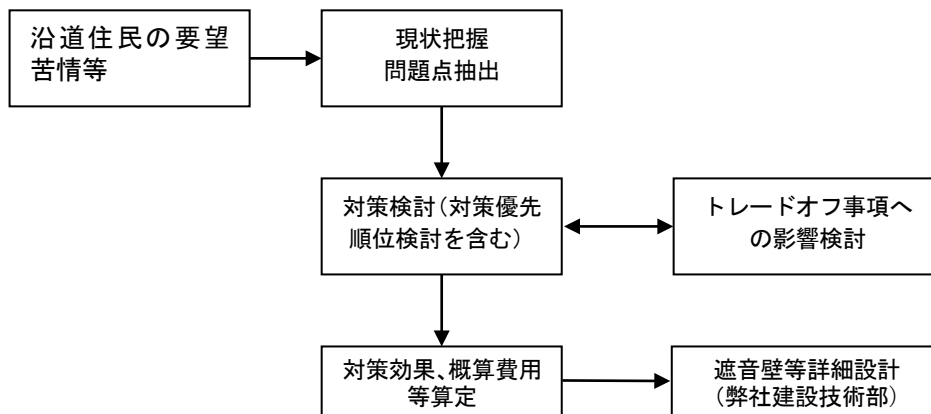


二酸化チタン等の光触媒は、太陽光に含まれている紫外線を浴び、窒素酸化物(NOx)等の大気汚染物質を分解する作用があります。分解された汚れは、自然の雨などによって洗い流されます。

[光触媒を利用した大気浄化]

## 業務の流れ

[維持・管理段階の場合]



## 当社実績 (沿道環境対策検討業務)

- ・ 道路改良工事(地交)の内環境調査業務委託(愛知県東三河建設事務所、H22年度)
- ・ 駅前区画道路振動対策検討業務(新居浜市、H21年度)
- ・ 振動対策調査設計業務(静岡県袋井土木事務所、H21年度)
- ・ 23号環境整備検討業務(中部地方整備局名古屋国道事務所、H19年度)
- ・ 管内沿道環境対策検討業務(中部地方整備局浜松河川国道事務所、H18~19年度)
- ・ 1号静岡地区沿道環境対策検討業務(中部地方整備局静岡国道事務所、H17年度)
- ・ 第二東名豊明地区環境対策検討(日本道路公団中部支社名古屋工事事務所、H12年度)
- ・ 道路改築工事(沿道環境対策方針検討業務委託)(埼玉県さいたま県土整備事務所、H12年度)
- ・ 東海北陸自動車道 美濃関JCT騒音予測検討(日本道路公団中部支社岐阜工事事務所、H12年度)

※その他道路関連の環境影響評価、環境調査関連業務は多数

玉野総合コンサルタント株式会社

お問い合わせ先： 事業企画部 (TEL. 052-979-3960 / FAX. 052-979-3970)